

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			80	80	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/work_experience.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事業報告書（表紙を含め6ページ目）に記載。事業報告書は、ホームページへの掲出
<http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/jigyo30.pdf>
 及び冊子体を事務局窓口に設置

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	カトリック神学院長	平成30年 6月1日～ 令和3年 5月31日	「建学の精神」の具 現化、同教育面など
非常勤	カノッサ修道女会 修道院長	平成30年 4月1日～ 令和3年 3月31日	「建学の精神」の具 現化、高大連携など
非常勤	健診センター長・管理者	平成29年 4月1日～ 令和2年 3月31日	教育・研究活動の推 進など
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成過程】 予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教務委員会より依頼された第三者(科目責任者・科目担当者以外の専任教員)による確認を行い、その結果を教務委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成・公表時期】 次年度科目責任者が決定する12月以降に科目責任者に記載を依頼し、上記作成過程を経て、新年度(4月上旬)に学生及び教職員、非常勤講師等へ冊子体として配布する。またホームページ用編集が終了次第(4月中旬以降)一般者や進学希望者向けにホームページにおいて公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>・大学ホームページ (学部1年科目) http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_syllabus2019_01.pdf (学部2年科目) http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_syllabus2019_02.pdf (学部3年科目) http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_syllabus2019_03.pdf (学部4年科目) http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_syllabus2019_04.pdf ・「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 (入手方法:学生・教職員には学内配布、非常勤講師等の関係者には本学から郵送するが、関係者以外から求めがある場合は、利用目的に応じ、郵送する場合がある。)</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法（筆記試験・レポート・実地試験等）に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教務委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準・受験資格等を、「科目の履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法（履修登録・CAP制等）・進級要件・GPAを活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度初の学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解も深めている。

*成績評価の方法：各科目のシラバスに記載

*評価の基準：「試験及び評価規程」第4条に以下のとおり規定

第4条

成績の評価に関する配点は、優（80点以上）、良（80点未満から70点）、可（70点未満から60点）、不可（60点未満）とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【GPA等の客観的な指標の設定】

本学では、「GPA制度に関する実施要項」により、GPAの計算方法を以下のとおり定めている。なお、成績素点を基準に算出するGPA及び5段階評価に基づくGPAの2種類とするが、通常、学内で標準的に用いるGPAは成績素点に基づくGPAを活用する。(5段階評価に基づくGPAは対外的な通用性に配慮する場合にのみ利用)

具体的計算方法は以下のとおりであり、算出された数値の小数点第2位を四捨五入する。

(計算方法)

1) 成績素点に基づくGPA

$$GP = (\text{素点} - 55) \div 10$$

但し、不合格(59点以下)の場合のGPは0とする。

$$GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得たGP}) \text{の総和} \div \text{対象科目単位数の総和}$$

2) 5段階評価に基づくGPA (GPは以下のとおり)

素点	GP
90～100点	4
80～89点	3
70～79点	2
60～69点	1
59点以下	0

$$GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得たGP}) \text{の総和} \div \text{対象科目単位数の総和}$$

(対象科目)

算出対象科目は必修科目とする。但し、以下の科目は対象から除外する。

- 1) 本学入学前に修得した単位認定科目
- 2) 他大学等との単位互換等で修得した科目

【GPA等の公表】

GPAの算出方法等については、学生に対しては、冊子体「履修の手引き・SYLLABUS 授業概要」に記載し全学生へ配布するとともに、年度初の履修ガイダンスにおいて算出方法のほか、GPAの導入目的等についても説明。

一般向けには、大学ホームページの情報公開のページに、「GPA制度に関する実施要項」を掲載し算出方法を公開している。

【GPAの適切な実施】

各学生の対象履修科目の成績に基づき、上記算出方法(成績素点によるGPA)によりGPAを算出し実施している。なお、GPAは主に以下に活用している。

- (1) 修学指導・退学勧告の対象者選定基準
- (2) 表彰・特待生の選考基準
- (3) GPA順位を段階区分し、年度末の成績通知の際に学生・保護者へ通知。
- (4) 就職者推薦の選考基準

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページ

<http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/GPA.pdf>

・「履修の手引きSYLLABUS 授業概要」

学生及び専任教員へは学内配布、非常勤講師へは郵送

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

本学では、教育理念に基づき、また社会におけるニーズを踏まえ、以下のとおり、ディプロマ・ポリシーを定めている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指す者として、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を具えていることを求め、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めます。

－知識・理解－

1. キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解している。
2. 豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。
3. 看護実践に必要な基本的かつ専門的知識を身につけている。

－思考・判断－

4. 論理的、科学的思考に基づいて看護実践の場における諸問題を発見することができる。
5. 看護実践の場における問題を解決するための実践的な判断力を身につけている。

－技能－

〈汎用的技能〉

6. 国際化する現代社会において必要とされる基本的な語学力・コミュニケーションスキルを身につけている。
7. 情報化する現代社会において必要とされるICTを用いて多様な情報を適切に収集・分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。

〈専門的技能〉

8. 看護実践に必要な基本的技術を身につけている。
9. 科学的根拠に基づいた看護を提供できる。
10. 看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングを実践できる。

－関心・意欲・態度－

11. 多様な価値を持つ人々を尊重しようとする姿勢を身につけている。
12. 保健医療福祉にかかわる多職種と協調し、リーダーシップやフォローシップを発揮する能力を身につけている。
13. 地域社会や国際社会の発展を追究し、主体的に貢献する姿勢を身につけている。
14. 看護学の発展に寄与することを望み、生涯に亘り主体的に探求する姿勢を身につけている。

【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

〈卒業要件〉：

卒業要件については、学則第 31 条により、以下のとおり定めている。

学則第 31 条(卒業)

本学に 4 年(転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数)以上在学し、別表第 2 に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を徴して学長が卒業を認定する。

(別表第2)

授業科目の区分	必要修得単位数		備 考
	必修科目	選択科目	
基礎分野	45 単 位	11 単位以上	看護の基礎から 1 単位以上
実践分野	47 単 位	—	
発展分野	23 単 位	—	
合 計	115 単 位	11 単位以上	合計 126 単位以上

〈卒業判定の手順等〉

卒業判定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法に則って、科目責任者から提出された評価に基づき、教務委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

科目責任者は、シラバスを作成する際、科目の学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載(関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載)することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- 1) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」
学生及び専任教職員へは学内配布、非常勤講師へ郵送
- 2) 学年初めに実施する履修ガイダンス資料
学生へ学内配布
- 3) 「キャンパス・入試ガイド」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
- 4) 大学ホームページ
http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_DP.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページに掲出 http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/taishaku30.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室閲覧のみとし、求めに応じ対応)
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページに掲出 http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/shikin30.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室閲覧のみとし、求めに応じ対応)
財産目録	大学ホームページに掲出 http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/zaimoku30.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室閲覧のみとし、求めに応じ対応)
事業報告書	大学ホームページに掲出 http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/jigyo30.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室閲覧のみとし、求めに応じ対応)
監事による監査報告(書)	大学ホームページに掲出 http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/h30/kanji30.pdf 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室閲覧のみとし、求めに応じ対応)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ

<http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/zikotenken29.pdf>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページ

<http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/hyouka2018.pdf>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的 公表方法： 1) 大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/research_objective2.pdf 2) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、かつ、カトリックの愛の精神に基づく教育・研究を行い、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的とする。（聖マリア学院大学学則第 1 条）
卒業の認定に関する方針 公表方法： 1) 大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_DP.pdf 2) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指す者として、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を具えていることを求め、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めます。 －知識・理解－ 1. キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解している。 2. 豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。 3. 看護実践に必要な基本的かつ専門的知識を身につけている。 －思考・判断－

4. 論理的、科学的思考に基づいて看護実践の場における諸問題を発見することができる。
5. 看護実践の場における問題を解決するための実践的な判断力を身につけている。

一技能一

〈汎用的技能〉

6. 国際化する現代社会において必要とされる基本的な語学力・コミュニケーションスキルを身につけている。
7. 情報化する現代社会において必要とされるICTを用いて多様な情報を適切に収集・分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。

〈専門的技能〉

8. 看護実践に必要な基本的技術を身につけている。
9. 科学的根拠に基づいた看護を提供できる。
10. 看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングを実践できる。

一関心・意欲・態度一

11. 多様な価値を持つ人々を尊重しようとする姿勢を身につけている。
12. 保健医療福祉にかかわる多職種と協調し、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する能力を身につけている。
13. 地域社会や国際社会の発展を追究し、主体的に貢献する姿勢を身に着けている。
14. 看護学の発展に寄与することを望み、生涯に亘り主体的に探求する姿勢を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

公表方法：

- 1) 大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_CP.pdf
- 2) 「キャンパス・入試ガイド」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
- 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」
原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布

(概要)

カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図るため、以下のとおり教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めます。

一編成方法・教育内容一

1. 看護学を体系的に学ぶために、教育課程を「基礎」「実践」「発展」の3分野で編成します。
2. 基礎分野では、看護専門職者として人を支援する上で必要な、「生命を尊重できる豊かな人間性・倫理観」、「科学的思考と問題解決能力」、「グローバル思考」の基礎を身につける教養科目及び「看護の基本的知識」に関する科目を配置します。
3. 実践分野では、基礎分野での学びを基に、看護実践の場において、様々なライフサイクルにある人と家族に看護を提供するために必要な看護実践能力を身につける科目を配置します。
看護実践は、ケアリングを基本概念とする理論である「ロイ適応看護モデル」を基盤とします。合わせて、それぞれのライフサイクルと健康の段階に適した理論を用い教育します。
4. 発展分野では、基礎分野・実践分野での学びを基に、保健・医療・福祉の質の向上を目指し、時代と地域のニーズに合わせて、看護専門職者が担うべき責務と役割を開拓できる素地を養います。

また多様な価値をもつ人々を理解しようとするグローバルな視点を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる能力を養う科目を配置します。

5. 各学年に建学の精神「カトリックの愛の精神」に関する科目を配置し、学修到達度に応じた建学の精神の考察ができる教育課程を編成します。
6. 更に学びを深めることを希望する学生には、保健師コース、国際看護コース、グローバルスタディーズコースを設定します。

—教育方法と評価方法—

7. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、自ら探究する姿勢を育成します。
8. 建学の精神である「カトリックの愛の精神」に基づく基礎教育・看護知識と実践を融合した教育を行うことで、人々に関心を寄せるケアリングの実践者としての姿勢を育成します。
9. 各科目のシラバス（授業計画）に時間外学修の内容を明記し、十分な学修時間の確保を促します。
10. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識・理解」、「思考・判断力」、「技能」、「関心・意欲・態度」など様々な視点から学修成果の評価を行います。

入学者の受入れに関する方針

- 1) 大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakubu_AP.pdf
- 2) 「キャンパス・入試ガイド」「学生募集要項」
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能

(概要)

聖マリア学院大学は、「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、意欲、適性を具えた学生を求めています。

—知識・技能—

1. 高等学校の教育課程を幅広く履修し、基礎的な学力を修得している。
2. 看護職として活躍していくためのコミュニケーション能力を身につける素地がある。

—思考力・判断力・表現力—

3. 他者に関心をもち、多様な価値観を持つ人を尊重することができる。
4. 自己の考えを適切に表現し、他者に伝えることができる。

—協働・態度—

5. 将来、保健・医療・福祉の場で活躍を希望し、主体的に探究していく姿勢を有している。
6. 他者と協調し、問題解決に向けて努力する姿勢を有している。
7. 地域社会、国際社会に関心をもち、貢献しようとする姿勢を有している。

上記に基づき、入学者選抜の評価方法を次の通り定めます。

[推薦入試]

推薦入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、面接においてコミュニケーション能力や表現力・態度等を評価する。基礎学力は高等学校の推薦に基づき、調査書を参考にする。評価については小論文と面接を重視し、調査書は参考として利用する。

[学士・短期大学士入試]

学士・短期大学士入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、面接においてコミュニケーション能力や表現力・態度等を評価する。知識・技能は大学・短期大学の成績証明書を参考にする。評価については小論文と面接を重視し、成績証明書は参考として利用する。

[社会人入試]

社会人入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、面接においてコミュニケーション能力や表現力・態度等を評価する。基礎学力は高等学校の調査書を参考にする。評価については小論文と面接を重視し、調査書は参考として利用する。

[一般入試]

一般入試では、学科試験（英語、国語、理科）において基礎学力、面接においてコミュニケーション能力や表現力、態度等を評価する。評価については学科試験の成績を重視し、面接は適性等の参考として利用する。

[センター試験利用入試]

センター試験利用入試では、大学入試センター試験の成績（英語、国語、理科）において基礎学力、面接においてコミュニケーション能力や表現力、態度等を評価する。評価については大学入試センター試験の成績を重視し、面接は適性等の参考として利用する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakunaisoshikizu_02.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	12人	5人	7人	10人	4人	38人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			127人				127人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/nurse/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教育・研究の質向上や改善を目的とし、教員相互の授業参観や各種研修会・報告会等を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a %	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c %	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	110人	111人	100.9%	410人	442人	107.8%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	110人	111人	100.9%	410人	442人	107.8%	0人	0人

(備考)
平成 31 (令和元) 年度から入学定員を 100 名から 110 名へ変更。そのため、学則上の収容定員は 440 名であるが、上記収容定員は本年度の実収容定員 410 名を記載

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	114人 (100%)	10人 (8.8%)	97人 (85.1%)	7人 (6.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	114人 (100%)	10人 (8.8%)	97人 (85.1%)	7人 (6.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、九州中央病院、福岡大学病院、福岡県済生会福岡総合病院、誠愛リハビリテーション病院、久留米大学病院、九州医療センター、福岡赤十字病院、九州大学病院、佐賀大学医学部附属病院 他

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	115人 (100%)	106人 (92.2%)	5人 (4.3%)	4人 (3.5%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	115人 (100%)	106人 (92.2%)	5人 (4.3%)	4人 (3.5%)	0人 (0%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 (シラバス) に関しては、予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教務委員会より依頼された第三者 (科目責任者・科目担当者以外の専任教員) による確認を行い、その結果を教務委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責

任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。

科目責任者は、シラバスを作成する際、科目の学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載(関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載)することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。

教育課程は、別に記載している「カリキュラム・ポリシー」に基づき編成し、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を具現化する「生命倫理教育」「ロイ適応看護モデル」「国際看護教育」を特色として掲げている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

単位認定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法(筆記試験・レポート・実地試験等)に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教務委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準(※)・受験資格等を、「科目の履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法(履修登録・CAP制等)・進級要件・GPAを活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度初の学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解も深めている。

(※) 評価の基準：「試験及び評価規程」第4条

成績の評価に関する配点は、優(80点以上)、良(80点未満から70点)、可(70点未満から60点)、不可(60点未満)とする。

卒業要件に関しては、学則第31条により、「本学に4年(転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数)以上在学し、別表第2に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を徴して学長が卒業を認定する。」としている。

(別表第2)

授業科目の区分	必要修得単位数		備 考
	必修科目	選択科目	
基礎分野	45 単 位	11 単位以上	看護の基礎から1単位以上
実践分野	47 単 位	—	
発展分野	23 単 位	—	
合 計	115 単 位	11 単位以上	合計 126 単位以上

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	年 48 単位 (一部科目を除く)
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/gakushuir.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： 1) 大学ホームページ http://www.st-mary.ac.jp/about/facilities/ 2) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,360,000 円	300,000 円	240,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学の学修支援体制を支えるものとして、「チューター教員」「アカデミックアドバイザー教員」「学修支援室」が挙げられる。</p> <p>チューター教員は、学修や学生生活に関する全ての相談に対応する教員である。アカデミックアドバイザー教員は、教務委員長及び学生委員長がその役割を担っており、主に、単位修得状況から生じる学修や生活面に関する支援や、チューター教員から特別な指導や支援の依頼がなされた学生への支援等を行っている。留年となった学生に対しては保護者を交えた面談を行い、安易に退学に繋がらないよう、彼らの今後の学修や学生生活に対する不安を聴取し、個々に応じたアドバイスを行っている。休学する学生に対しては、復学後スムーズに大学生活に戻れるよう、休学中も可能な限り定期的に大学へ出向きチューター教員と話をすること、規則正しい生活リズムを崩さないこと、大学図書館や学生ラウンジを利用し、学習する時間を作ることなど、休学中に大学から完全に離れてしまうことがないように助言を行っている。</p> <p>「学修支援室」は、学生の主体的・能動的学修姿勢を育成し、学修意欲及び学修理解の向上を図ることを目的とする組織として活動しており、入学時テスト、定期的な学修会、リメディアル教育、個人面談を実施した。面談は、留年生や成績不審者、授業態度等が気になりな学生に対し実施し、個別の状況を確認のうえ、学生に合わせた支援を提案し、支援が途切れないようにしている。2019年度より教員の研修を受けた学生協力員（ともべんサポーター）を任命し、学年枠を超えて共に学ぶ学修コミュニティづくりと個人の自律的学修態度の確立を目指し、学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型のグループ学修会を実施している。留年生や個別な支援が必要な学生については、支援室教員による個別支援を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>進路選択に係る相談や助言は、一人ひとりの学生の個性や適性に応じ、チューター教員を中心とし、全教職員で行っている。更に、学外からの支援として、福岡県若者サポートセンターキャリアコンサルタント、ハローワークジョブサポーターが来学し、学内で履歴書添削や模擬面接を行っている。また、学年に応じ段階的に、キャリア支援講座、進路ガイダンスを実施しており、2018年度は、自己のライフプランを考える講座や、就職活動における知識やマナーを身につけるための下記講座等を実施した。</p>

- 1年次：「ロジカルシンキング講座、分かりやすい文書作成講座、タイムマネジメント講座、実習マナー&コミュニケーション力アップ講座、福岡県ライフプランセミナー」
- 2年次：「医療接遇実習前マナー講座、SPI講座」
- 3年次：「進路ガイダンス、自分に合った病院の探し方、自己分析講座、ストレスアンガーマネジメント」
- 4年次：「自分に合った病院の探し方、就職活動の進め方講座、履歴書の書き方講座、マナー講座、先輩看護師の講話、病棟ブース別説明会」

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の体調不良時には、保健室で学校医が診察を行っている。症状により受診が必要な場合は、学校医より適切な医療機関に紹介している。入院加療を要する場合には、学校医や教員が医療機関の担当医師や看護師と症状の確認を行いながら、その後の修学がスムーズとなるようサポートしている。定期健康診断後のフォローについては、受診学生全員の健康診断結果データに基づき、介入が必要な学生に対しては診察を行い、その他の学生に対しては、希望に応じ、健康相談を受け付けている。

学生の学生生活上の相談への対応については、チューター教員が定期的な面談を行い、学生の状態を把握し、学生一人ひとりに応じた支援を行っている。必要に応じ、学修支援室やアカデミックアドバイザー、カウンセラー、ソーシャルワーカーへの紹介を行っている。「学生相談室」は週に1回（月曜・水曜）開室し、非常勤のカウンセラー（公認心理士・臨床心理士）及びソーシャルワーカー（保健師・思春期相談員）が学生の学業の悩み、心身の健康、家庭での心配事、対人関係、昼夜逆転等の生活リズムの乱れ等の様々な相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ <http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>